

平成26年度 事業報告書 目次

定款抜粋	1
------------	---

1、事業運営

◎ 全体報告	2
◎ 老人デイサービスセンター事業〔通所介護事業〕	6
◎ 老人居宅介護等事業〔老人訪問介護事業〕	9
◎ 障害福祉サービス事業〔障がい者(児)居宅介護、同行援護〕	10
◎ 移動支援事業〔移動介護〕	11
◎ 訪問入浴介護事業	12
◎ 居宅介護支援事業	13
◎ 相談支援事業	14
◎ 養護老人ホーム〔和光園事業〕(指定管理事業)	15
◎ 障害福祉サービス事業〔憩いの家事業〕(指定管理事業)	16
◎ 保育所〔増島保育園事業〕(指定管理事業)	18

2、会議の開催状況

◎ 理事会	20
◎ 評議員会	21
◎ 監査会	21

平成26年度 事業報告

社会福祉法人 吉城福社会

社会福祉法人 吉城福社会 定款抜粋

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 養護老人ホームの経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 老人デイサービスセンターの経営

(ロ) 保育所の経営

(ハ) 一時預かり事業の経営

(ニ) 老人居宅介護等事業の経営

(ホ) 障害福祉サービス事業の経営

(ヘ) 特定相談支援及び障害児相談支援事業の経営

(ト) 移動支援事業の経営

第5章 公益を目的とする事業

(種別)

第27条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

(1) 訪問入浴介護事業

(2) 居宅介護支援事業

1、事業運営

◎ 全体報告

[サービスの基本目標]

各サービスのご利用者及び入所者、園児の意志や人格を尊重し、また、ご家族や保護者の意向にも充分配慮し、地域や家庭との結びつきを重んじ、行政機関や他の福祉サービス事業者及び保健医療サービス事業者等と密接な連携を持ち、可能な限りご利用者及び入所者、園児がそれぞれの能力に応じた平穏な日常生活が送れるように、また、その能力の維持向上を図り、将来に活かせるように自己実現をサポートしていく。

平成26年度は、サービスの基本目標にもとずき、定款に定める第一種社会福祉事業である養護老人ホームの経営、第二種社会福祉事業である老人デイサービスセンターの経営、保育所の経営、一時預かり事業の経営、老人居宅介護等事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、特定相談支援及び障害児相談支援事業の経営、移動支援事業の経営、また公益事業として訪問入浴介護事業、居宅介護支援事業を実施した。

また、法人設立後10年が経過し、11年目を迎えて新たなスタートの年であり、事業実施にあたっては、各種法令を遵守し、適切・適正な事業運営を心がけ、社会福祉法人としての責務を果たすため、各関係福祉団体との積極的な協力や連携を通じて、地域の社会福祉の向上や発展に貢献できるよう努力した。

更に、社会、経済状況が大きく変化する中、吉城福祉会が社会福祉事業を経営する信頼性の高い法人であることを示していくため『吉城福祉会行動規範』と、その具体的なポイントを定め実践した。

法人運営としては、組織体制の強化を図るため、理事会や評議員会について、その役割と責任について明確化し、理事会（理事）が積極的に法人運営に関与していくよう心掛け、組織統治（ガバナンス）の確立をめざした。また、8月6日には、理事・監事を対象にした研修会を実施し、法人が運営する各施設の視察を行った。

事業運営にあたっては、常に利用者や入所者、園児の最善の利益を考慮し、健康で安心安全な生活ができる環境づくりに努めると共に、各種法令を遵守し、適切・適正な運営を行うよう心がけた。また、それぞれを統括するチーフ及びサブチーフを中心に、専門的でよりきめ細やかな対応を目指した。

事業の実施にあたっては、職員配置基準の遵守など常に適正な運営に心がけ、コンプライアンスを推進するとともに、多様化する福祉ニーズに迅速に対応するため、事業の方向性を的確に判断し、効率的な運営を進めながら経営の安定を図った。

また、アンケート等を実施して引き続き内部評価を実施し、適正かつ良質のサービス提供に向け努力したが、今後は外部評価制度も早期に導入し、更に公益的な社会福祉法人として経営の安定を図っていきたい。

平成26年7月実施された飛騨市による社会福祉法人実地指導監査において、今後の法人経営のビジョン確立について指摘があり、また同月、飛騨市より「吉城福祉会の今後の事業展開について」と題して、養護老人ホーム和光園の建て替えや今後の古川デイサービスセンターの運営について、法人としての考え方を報告するよう依頼があり、これを受けて理事会等で検討協議を重ね飛騨市へ回答すると共に、吉城福祉会の将来的なビジョンを明確化するために外

部機関による中期経営計画を策定するよう決定し、顧問税理士である飛騨会計事務所の監修のもと株式会社 MACOX に策定を依頼し、過去3年間のデータ分析、各事業部門ごとにチーフ・サブチーフのから聞き取り調査による SWOT 分析、5カ年計画値の他、養護老人ホーム建設に関する考察と人件費に関する考察について取りまとめて頂いた。今後は、これらの提言を加味しながら、養護老人ホーム和光園の建て替えや古川デイサービスセンターの運営について、併せて本部事務所や法人全体の具体的な方向性について、理事会等で再度検討を加え、飛騨市との協議を進めていきたい。

なお、養護老人ホームの建て替えに関して、また中期経営計画の策定資料とするため、理事長及び関係職員により、11月17日に長野県の社会福祉法人上伊那福祉協会が運営する養護老人ホーム「みすず寮」の視察研修を行った。

飛騨市の指定管理事業のうち、養護老人ホーム和光園については、第2期の5年目、通算で8年目の運営となり、第2期の指定管理期間の最終年度となったが、年間を通じて入所者の大幅な定員割れの状況が続いているため、措置費の減収により苦しい経営となった。障がい者自立支援施設憩いの家については、第2期の4年目、通算で7年目の運営、また就労継続支援B型事業所として4年目の運営となったが、利用者も増え作業内容も安定してきたことから、年間を通じて安定した運営ができた。増島保育園については、3年目の運営となり、第1期の指定管理期間の最終年度となったが、和太鼓等を取り入れた特色ある保育を推進しており、アンケートの結果などから保護者からは概ね高評価をいただいている。尚、養護老人ホーム和光園及び増島保育園については、平成27年度以降の次期5年間も引き続き指定管理事業者として指定を受けている。

通所介護事業については、平成25年11月より指定管理制度に基づく指定管理運営へと移行し、河合デイサービスについては、建物全体の管理を含めた指定管理、古川・宮川デイサービスについては、通所介護事業部分の指定管理という形態で運営しているが、これまでと違って、施設使用料や光熱水費等について実費負担となり多額の経費を負担することとなったため、各施設とも苦しい運営状況となっている。

広報活動については、法人のホームページについて一昨年にリニューアルをし、情報を一元的に管理するよう改善したが、一部の事業についてはなかなか更新が追いつかない状況も見受けられた。今後は更に各事業ごとに職員を育て、リアルタイムでホームページを更新し、常に最新の情報を発信できるように改善していきたい。

職員の確保や配置については、事業間での人事交流を実施し、経験の長い職員から経験の浅い職員への介護技術等の伝承を進めると共に、バランスのとれた職員配置に配慮したが、新規の職員採用の他、産休職員や病欠職員の代替職員等の確保が難しく、課題となっている。

職員研修については、年度当初に法人研修要綱及び会議要綱に基づき年間の全体研修計画を策定し、各事業部門においては部門ごとに必要な研修内容を検討した上でそれぞれの年度計画を策定し、毎月1回程度の研修会や勉強会を実施した。

研修内容については、新規採用職員への普通救命講習の実施や、交通安全研修として中日本高速道路から外部講師を招き車両事故等について講義を行ったが、非常に好評であり、職員からは毎年続けて欲しいとの意見があった。また、ファルコバイオシステムに依頼しての感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止研修についても、専門的な内容の研修が実施でき、法人職員としての共通理解を図ることができた。

また、各事業部門で、事業上必要な研修やレベルアップに必要と思われる外部研修には県内外を問わず、また、正職員と臨時職員に関係なく、業務上必要だと思われる研修には出席させた。その他、新人職員については、新人職員研修として倫理及び法令遵守、さらに仕事への心構え等について研修を実施した。どの職場、どの職種でも即戦力となる質の高い人材を育成

するため、今後も職員研修の充実を図っていきたい。

ボランティア研修会については、主に古川デイサービスセンターでご協力いただいているボランティアの方を対象として、11月14日に福井県勝山市の障がい者支援施設「大日園」を訪問し、施設内の見学をさせていただいた。ボランティア育成の面からも今後も引き続き実施しながら、古川デイサービスだけでなく、他の事業においてもボランティアの発掘と育成を図れるよう情報を発信していきたい。

職員厚生については、全職員の健康診断の実施や、インフルエンザの予防接種、50歳以上職員の間人ドックの受診などを実施し健康で安全な職場づくりをめざした。しかしながら、体調を崩して入院治療を要した職員も数名おり、今後もメンタルヘルスも含め病気の早期発見・早期治療に努め、常に職員の健康管理に留意しながら、健康で安全な職場づくりをめざしていきたい。また、嘱託職員の厚生面の待遇改善を図るために26年度もソウェルクラブに加入したが今後も正職員と嘱託職員の格差是正を図っていきたい。

各施設の危機管理については、ハートピア古川内の本部事務局及び古川デイサービスセンター、河合・宮川デイサービスセンター、養護老人ホーム和光園、飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家、増島保育園と六つの建物となるが、火災や風水害など有事の際にご利用者や入所者の方に被害が及ばぬよう、人命の保護を第一に考えた防災組織体制と、災害対処及び地震水害等の対処マニュアルに基づいた避難訓練等を随時実施し、安全の確保を徹底した。また、衛生面での安全への配慮も徹底し、施設から感染症や食中毒を出すことの無いよう細心の注意を図った。

交通安全管理については、毎月安全運転に関する資料を提供するなど啓発に努め、安全運転の徹底を図ったが、職員の交通違反や車両物損事故等は相変わらず起こってしまった。幸い搭乗者等に怪我はなかったが、どの事業においても業務上自動車の運転は必要で避けられないものであり、公用車の管理等も含めて今後更に交通安全教育の推進を図りたい。また、業務内のあらゆる事故対応のマニュアルの見直しを随時行うこととしたが、ご利用者の軽度事故やヒヤリハットが発生している現状から、今後も事故防止に向けた取り組みを引き続き続けていきたい。

介護サービス情報の開示については、国の方針から制度として一時休止となっていたが、再びインターネットにより公開されることとなったため報告を行ったが、今後も引き続き内部評価を実施すると共に、第三者評価も視野に取り組んでいきたい。

個人情報の保護については、飛騨市個人情報保護条例や法人の「個人情報に関する基本方針」の理念を職員に徹底させると共に、利用者にも「個人情報の利用目的」等を説明して同意書をいただく等、法令順守に心がけた。

苦情対応については、全てのサービス利用者に苦情受付担当者や苦情解決責任者等の苦情窓口が分るよう周知を心掛けたが、第三者委員が関わるような苦情は無かった。また、苦情やヒヤリハット及び事故報告等については、チーフミーティングの中で報告し合うなどして、各事業にフィードバックできるように取り組んだ。10月には、全てのサービス利用者に対してアンケート調査を行い、その部分でも要望や意見を聴取し、事業内容に出来る限り反映するよう心がけた。

社会福祉法人会計については、平成26年度から新基準に対応した新しい会計クラウドシステムを導入し、各拠点に会計担当者を配置して各拠点単位での伺い書の申請を行った。予算管理についても、各拠点が随時内容を把握しながら、本部で会計処理等を一括して実施するなど、効率的な会計処理を進めることができた。

また、事務の効率化については、全ての事業において、事務処理に関するOA化を推進し、費用対効果についても留意しながら事務効率の改善に努めた。

介護保険事業、障害福祉サービス事業等については、平成26年度は、前年度に比べて利用率が減少する事業もあったが、概ねどの事業においても年間を通じて安定した事業運営が出来た。

今後も、事業全体の効果や採算性等も考慮しつつ、個々の事業結果も十分検証し、ご利用者や地域住民の意向も尊重しながら、地域福祉推進という社会福祉法人としての責務をはたすべく、事業の方向性や運営の方法を随時検討していきたい。

◎ 老人デイサービスセンター事業〔通所介護事業〕（指定管理事業）

通所介護事業については、平成24年度からの介護保険の改正に対応すると共に、利用者・利用者家族へのアンケート結果を基にした、ニーズへの対応を目標として、古川デイサービスを中心にサテライトである河合デイサービスセンター・宮川デイサービスセンターも基本的には同じレベルのサービスを提供し、更に、その中でも各施設が独自性を打ち出せるよう工夫しながら事業を運営した。また、出来る限り加算事業を実施できるよう取り組むと共に、サービスの量や質の向上を目指し、良質のサービスが常に提供できるように、研修会や勉強会等を通じて、職員のレベル向上に努めた。

特に25年の11月以降は、無償貸与期間が切れたことから各デイサービス施設が飛騨市の意向により指定管理運営となり、使用料及び管理費（水道光熱費等）を支払っていくということになったため、経営的に厳しい面が出てきている。

リスク対応については、利用者に対する重大な事故等は起きていないが、放置すれば事故に繋がりがねないヒヤリハット事例や、古川デイサービスにおいては特にご利用者の重度化等から、緊急対応の事例が多く発生し、各事例をチーフミーティングにおいて、その都度、原因と予防策について検討し、現場に反映できるようにすると共に、研修を通じて職員に徹底し、介護職としてのプロ意識を確立するように強く促した。

河合・宮川地区における介護保険施設の総合利用による身体障がい者デイサービス事業については、飛騨市との契約に基づいて引き続き実施した。この事業の利用者は限られているが、当該地域に於いては唯一のサービス提供施設でもあり、今後も積極的な利用を促したい。

河合デイサービスセンターと宮川のデイサービスセンターの統合問題については、社会福祉法人の責務として、当面、統合することなく進めていく方向で落ち着いている。ただし、今後の人口動態を考えると将来的には両センターの統合もやむを得ない時期がくるのではないかと考えるが、この問題については、社会福祉法人としての地域福祉推進という責務と経営の安定という相反する難しい問題ではあるが、今後とも利用者やご家族の方、地域の意見も聴取しながら、飛騨市などの関係機関の意向も踏まえて引き続き検討していきたい。

古川デイサービスセンター

古川デイサービスセンターにおいては、24年度から利用時間を延長し、7時間～9時間を基本とした運営としている。延べ利用回数については、他法人の新しい施設やサービス等の影響もある中、平年を大きく上回る数字を出すことが出来た。

古川デイサービスの利用者については、前年度と比較すると要介護3～5の方は全体の33%と昨年の1割程度減少しているが、要介護1～2の方は全体の54%と昨年の1割程度増加しており、要支援の方については、ほぼ変わらなかった。数字上では、要介護の利用者が延べ約600人増加していることから、収入的には、当初の予想を上回る結果となった。

また、要介護1～5のご利用者で個別機能訓練を希望される方に、集団でのレクリエーションの他に機能訓練を実施しているが、利用人数は少しずつ増えており、年間で2,390人に実施した。ご利用者にどれだけでも満足していただきたいとの思いから、様々なサービスを提供できるように努力しているが、ワンフロアの中で最重度の方から軽度の方までいるという現状で、職員の負担とご利用者のリスクは年々高い状況となってきている。

10月に実施したアンケート結果では、前年度と同様に361日化（年末年始4日間のみ休み）のニーズと時間延長のニーズが半々に分かれており、平成24年の介護保険法の改正の方

向性から、サービス提供時間の延長を決定し実施してきたが、ご利用者のニーズにより応えられるよう、懸案となっている365日化についても、早期に実施できるよう具体的な検討を進め、3施設の基幹施設としての役割を果たしていきたい。

平成26年度：延べ利用者数 1,273名 延べ利用回数 8,934回

日平均利用者数 28.91人

要介護延べ利用者数 8,239名 要支援延べ利用者数 695名

(※25年度：延べ利用者数1,192名、延べ利用回数8,382回、

日平均利用者数27.12人

要介護延べ利用者数7,821名、要支援延べ利用者数561名)

(※24年度：延べ利用者数1,208名、延べ利用回数8,327回、

日平均利用者数27.04人

要介護延べ利用者数7,285名、要支援延べ利用者数1,042名)

(※23年度：延べ利用者数1,292名、延べ利用回数8,392回、

日平均利用者数27人)

(※22年度：延べ利用者数1,307名、延べ利用回数8,175回)

河合デイサービスセンター（サテライト）

河合デイサービスセンター（サテライト）においては、利用者数の内容的には昨年とほぼ変わらないが、要支援25%、要介護1～2は65%、要介護3～5は約10%となっており、要支援者の比率が若干上がっているが、前年度と比較した延べ利用者は約250名増えている。

職員を河合と宮川行き来させることで河合、宮川間のサービスの格差がでないように配慮したが、将来的なことを考えると、宮川デイサービスセンターとの交流を図るなど、今後も検討をしてきたいと考える。今後、地域のご利用者のために存在し続けるために、また、どうしたら統合できるのかという相反する課題を検討研究していきたいと考える。

平成26年度：延べ利用者数 341名、 延べ利用回数 2,884回、

日平均利用者数 11.77人、 身体障がい者延べ利用回数 45回

要介護延べ利用者数 2,280名、 要支援延べ利用者数 604名)

(※平成25年度：延べ利用者数301名、延べ利用回数2,616回、

日平均利用者数10.68人、身体障がい者延べ利用回数46回、

要介護延べ利用者数2,178名、要支援延べ利用者数438名)

(※平成24年度：延べ利用者数333名、延べ利用回数2,709回、

日平均利用者数11.06人、身体障がい者延べ利用回数46回、

要介護延べ利用者数2,133名、要支援延べ利用者数333名)

(※23年度：延べ利用者数 381 名、延べ利用回数 2,858 回、
日平均利用者数 11.7 人、身体障がい者延べ利用回数 39 回)

(※22年度：延べ利用者数 403 名、延べ利用回数 2,794 回)

宮川デイサービスセンター（サテライト）

宮川デイサービスセンター（サテライト）においては、利用者数の内容的には要支援 21%、要介護 1～2 は 41%、要介護 3～5 は 38% となっており、昨年度と比較し、利用者数の割合的には主に重度の方が増えているが、延べ人数としては要支援者が増えるという結果となっており、前年度と比較すると延べ利用数が落ち込んでしまった。

ご利用者の絶対的人数は限られており、今後、更に利用率を上げるのは難しい状況とはなってきた。職員を河合と宮川行き来させることで河合、宮川間のサービスの格差がでないように配慮したが、将来的なことを考えると、河合デイサービスセンターとの交流を図るなど、今後も検討をしてきたいと考える。今後、地域のご利用者のために存在し続けるために、また、どうしたら統合できるのかという相反する課題を検討研究していきたいと考える。

**平成 26 年度：延べ利用者数 260 名、延べ利用者回数 2,233 回、
日平均利用者数 9.11 人、
要介護延べ利用者数 1,899 名、 要支援延べ利用者数 324 名**

(※25年度：延べ利用者数 263 名、延べ利用者回数 2,488 回、
日平均利用者数 10.16 人、
要介護延べ利用者数 2,170 名、 要支援延べ利用者数 318 名)

(※24年度：延べ利用者数 287 名、延べ利用者回数 2,582 回、
日平均利用者数 10.54 人
要介護延べ利用者数 2,382 名、要支援延べ利用者数 200 名)

(※23年度：延べ利用者数 255 名、延べ利用回数 2,262 回、
日平均利用者数 9.1 人)

(※22年度：延べ利用者数 212 名、延べ利用回数 1,752 回)

◎ 老人居宅介護等事業〔老人訪問介護事業〕

吉城ホームヘルパーステーション古川

訪問介護事業の介護保険（老人）事業においては、平成26年度も早朝・夜間・土・日・祝日とほぼ365日の運営を実施し、延べ利用回数は昨年度と比較すると増大したが延べ利用者数としては減った形となった。収入的には、昨年度実績からの予想の予算作成であったが、当初の予想以上の結果となった。

在宅福祉サービスを中心事業とした吉城福祉会としては、現在、訪問介護に携わる全ての職員が介護福祉士資格を取得しているが、今後も、ニーズに合わせた質の高いサービスに努め、必要に応じてヘルパーを増員しながら更なる利用拡大を図っていきたい。

平成26年度：延べ利用者数512名、延べ利用回数12,584回

(※25年度：延べ利用者数513名、延べ利用回数10,324回)

(※24年度：延べ利用者数551名、延べ利用回数9,337回)

(※23年度：延べ利用者数519名、延べ利用回数9,066回)

(※22年度：延べ利用者数460名、延べ利用回数7,495回)

吉城ホームヘルパーステーション宮川サテライト

宮川サテライトの訪問介護は、ご利用者の絶対的な人数の減少もある中、平成19年度以降、年々ご利用者が減少していたが、平成26年度においては延べ利用者数及び延べ利用回数が激減した。今後も、利用の伸びは期待できないが、河合宮川地域のご利用者のためには必要なサービスであり、27年度以降は、古川に統合することで利用者ニーズに合わせた良質なサービスを引き続き提供できる体制とし、利用拡大のための努力をしていきたい。

平成26年度：延べ利用者数29名、延べ利用回数181回

(※25年度：延べ利用者数66名、延べ利用回数390回)

(※24年度：延べ利用者数38名、延べ利用回数217回)

(※23年度：延べ利用者数34名、延べ利用回数174回)

(※22年度：延べ利用者数35名、延べ利用回数282回)

◎ 障害福祉サービス事業〔障がい者(児) 居宅介護、同行援護〕

障がい者に対応する訪問介護については、根拠となる法律について毎年度法改正がある等、制度自体が相変わらず落ち着かない状況である。以前から利用者数は少なく推移してきたが、平成20年度以降は、難病指定の利用者や困難ケースの利用者が増えるなどして、延べ利用者数も増加しており、収支そのものも改善されるという結果となった。また、平成24年度から、全盲の方に対してのサービスとして「同行援護」事業が加えられたため、以前は移動介護で換算していたものが、24年度より同行援護として換算されることとなった。

障害福祉サービスについては、制度の改正が続いており、難しい事業であるが、平成25年4月から障害者自立支援法が障害者総合支援法と法律名が変わり、難病の方も対象となったことから、重度の方が増えてくるのではないかと予想していたが実際にはそのような方の利用はなかった。

今後の予想をするのが困難な面はあるが、いずれにしても飛騨市では障がい者の方にとって限られた数少ないサービスであり、吉城福祉会の目指す総合的福祉サービスの一翼を担う重要なサービスであるため、今後とも適宜職員研修を行い、ヘルパー全体のレベルアップを図ると共に、障がいの特性に応じた的確な対応が出来るよう、きめ細かい良質のサービス提供を目指しながら、相談支援事業とも連携して利用拡大に努めていきたい。

吉城ホームヘルプステーション古川

平成26年度：居宅介護 延べ利用者数 1,349名、同行援護 延べ利用者数 108名

(※25年度：居宅介護 延べ利用者数 1,238名、同行援護 延べ利用者数 111名)

(※24年度：居宅介護 延べ利用者数 1,225名、同行援護 延べ利用者数 106名)

(※23年度：居宅介護 延べ利用者数 1,403名)

(※22年度：居宅介護 延べ利用者数 1,041名)

吉城ホームヘルプステーション宮川サテライト

平成26年度：居宅介護 延べ利用者数 50名

(※25年度：居宅介護 延べ利用者数 42名)

(※24年度：居宅介護 延べ利用者数 79名)

(※23年度：居宅介護 延べ利用者数 140名)

(※22年度：居宅介護 延べ利用者数 108名)

◎ 移動支援事業〔移動介護〕

移動介護においては、平成24年度の法改正により、全盲の方は、障害福祉サービスの同行援護に規定されたことから昨年度から減少していたが、26年度は昨年度と比較し、延べ利用者数が減る形となった。

今後の状況を予測し難い事業ではあるが、制度の認知がされてきたことから、社会福祉法人として、ご利用者の要望に極力合わせたヘルパーの派遣を今後とも実施していきたい。

飛騨市では、居宅介護・同行援護と共に障がい者の方にとって限られた数少ないサービスであるため、今後とも適宜職員研修を行い、ヘルパー全体のレベルアップを目指していきたい。

吉城ホームヘルパーステーション古川

平成26年度：移動介護 延べ利用者数 9名

(※25年度：移動介護 延べ利用者数 38名)

(※24年度：移動介護 延べ利用者数 54名)

(※23年度：移動介護 延べ利用者数 111名)

(※22年度：移動介護 延べ利用者数 74名)

吉城ホームヘルパーステーション宮川サテライト

平成26年度：移動介護 延べ利用者数 8名

(※25年度：移動介護 延べ利用者数 8名)

(※24年度：移動介護 延べ利用者数 14名)

(※23年度：移動介護 延べ利用者数 21名)

(※22年度：移動介護 延べ利用者数 8名)

◎ 訪問入浴介護事業

吉城訪問入浴介護やすらぎ

訪問入浴介護事業においては、基本的に介護度の高いターミナルの方の利用が多く、予定してお亡くなりになったり、入院してみたりと、身体状況等に利用が大きく左右され利用率が低迷することや、季節などに左右され、年間を通じた平均的な利用が難しい状況であり、平成26年度は利用が更に落ち込むこととなった。今後も、ケアマネージャーへの働きかけなど、積極的なPRに努め、効率的かつ効果的なサービス提供を図りたい。

その他、飛騨市と委託契約を結んでいる介護保険外の障がい者訪問入浴介護事業については1名の方にご利用いただいた。

訪問入浴介護事業は、飛騨市において提供できるのは吉城福祉会のみであり、今後も総合的在宅福祉サービスの提供を目指す社会福祉法人として、高齢者や障がい者を問わず利用拡大を図っていききたいと思うが、利用者数の減少を考えるとこのサービスが時代の流れに合致していないのかもしれないため、今後は利用者のニーズについても分析し検討していききたい。

平成26年度：延べ利用者数 188名、延べ利用回数 543回

日平均利用者数 2.2名

(※25年度：延べ利用者数 203名、延べ利用回数 699回、日平均利用者数 2.9名)

(※24年度：延べ利用者数 244名、延べ利用回数 797回、日平均利用者数 3.3名)

(※23年度：延べ利用者数 276名、延べ利用回数 880回、日平均利用者数 3.6名)

(※22年度：延べ利用者数 337名、延べ利用回数 1,084回)

◎ 居宅介護支援事業

吉城居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業においては、平成27年3月時点では、介護給付及び介護予防を合計すると140名の方にご利用いただいているが、その内の6名は飛騨市から受託を受けている介護予防支援サービスである。

1年間を通じて、多くの方に利用していただいたが、以前から冬季になると入所される方が多く、秋以降利用が減る傾向が強かったが、26年度も7月をピークに利用が減っている。

また、介護予防支援サービスについては、原則的に飛騨市地域包括支援センターで対応していただくようお願いをしているが、老々世帯であったり問題のある家庭についてご要望を受けた方については、受託するようにしている。どちらにしろ、老々世帯や家族間で問題を抱えている方等、困難なケースが増加してきていることは間違いがないが、1年間のトータルでは昨年より100件少なくなつてははいるが、要介護3～5の重度の方のケアプラン作成は数字的には昨年よりも多い結果となっている。収入面に関しては、加算を出来る限り取得出来るよう努力した結果、非常に良い結果となっている。

平成26年度は、年度途中でチーフ職員が入院したことにより、一時的に事業運営が混乱し、ご利用者にご迷惑を掛ける事態が発生したが、他の職員の協力により何とか乗り切ることが出来た。今後はこの件を教訓として、職員の健康管理に一層留意すると共に、仕事の割り振りや情報共有のあり方など改善すべきことは改善し、今後の事業運営に活かしていきたい。

居宅介護支援事業は、他のサービス事業に通じた基本となる事業であり、今後も、飛騨市や包括支援センターの他、管内の病院や介護保険事業所等と連携を密にし、利用者にとって最良のケアプランが常に提供できるよう、ケアマネージャーとしての資質の向上と事業所としてのレベルアップを図っていきたい。

平成26年度：介護給付延べ利用者数	1,823名
介護予防支援延べ利用者数	80名
合計 延べ利用者数	1,903名

(※25年度：介護給付延べ利用者数 1,884名
介護予防支援延べ利用者数 127名
合計 延べ利用者数 2,011名)

(※24年度：介護給付延べ利用者数 1,763名
介護予防支援延べ利用者数 87名
合計 延べ利用者数 1,850名)

(※23年度：介護給付延べ利用者数 1,751名
介護予防支援延べ利用者数 53名
合計 延べ利用者数 1,804名)

(※22年度：介護給付延べ利用者数 1,596名
介護予防支援延べ利用者数 49名
合計 延べ利用者数 1,645名)

◎ 相談支援事業

飛騨市障がい者生活支援センター

飛騨市障がい者生活支援センターは、平成17年度に飛騨市から受託した事業である。平成18年度の10月から県の指定を受けた部分と混在する形となり運営していたが、平成24年4月の障害者自立支援法の一部改正やその後の法改正等により、県から指定を受けていた部分は特定相談支援として飛騨市の指定を受けることとなり、また18歳以下の児童についても児童福祉法における障害児相談支援として飛騨市の指定を受けて実施をするようになった。また、法律上、一部の方を除いて障害福祉サービスを利用するすべての方は基本的に平成27年3月31日までに計画を作成していくとのこととなったため、計画相談の件数が爆発的に増えている。

特定相談と一般相談を合計した総合的な相談件数は、年数を経るごとに増えており、以前は障がいを持った方の中でも、ある特定の方の相談ばかり受けるような形となっていたが、緊急性が高く高度に専門性を求められるような相談とサービス等利用計画の策定の流れの中での相談の2種類に限定されるような形となっている。また、あらゆる分野に関係あるような複雑高度なものや介護保険との併用であったり、一家まるごとを支援するというような相談事例は相変わらず多く発生しており、毎月、飛騨市障がい者自立支援協議会の相談支援部会等で報告をするなど、飛騨市の担当部署と連携して、ある程度スムーズに進められることができた。

相談実績数としては、一般相談が減り、特定相談支援や障害児相談支援の件数が増えており、特定相談支援の相談件数としては昨年度とほぼ横ばいであるが、障害児相談支援を26年度から取り組んだことで、その部分で約1,000件の相談実数が増え、障害種別では、精神障がい者の方の特定相談支援が倍以上に増え、全体として昨年度の1.1倍の相談実績となった。また、相談実人数としても、昨年度の約1.7倍となっている。

今後は、計画作成のピークは過ぎたものの、相談支援については、計画作成と一般的な相談という2本立てで件数は更に伸びていくと予想され、今後も飛騨市の関連部署及び他の相談支援事業所、各障害福祉サービス事業所と連絡を密にしながら進めると共に、法律改正にもしっかりと対応していきたい。

平成26年度：総相談件数 5,942件、延べ相談者数 572名
特定相談支援 新規作成74件、モニタリング409件
障害児相談支援 新規作成41件、モニタリング120件 作成実数合計 107名

(※25年度：総相談件数 5,325件、延べ相談者数 523名
特定相談支援 新規作成46件、モニタリング220件
障害児相談支援 新規作成0件、モニタリング0件 作成実数合計 40名
一般相談におけるケアプラン作成 40件、作成実数 6名

(※24年度：総相談件数 4,116件、延べ相談者数 312名
特定相談支援 新規作成22件、継続作成120件
障害児相談支援 新規作成1件、継続作成2件 作成実数 22名
一般相談におけるケアプラン作成 47件、作成実数 8名

(※23年度：総相談件数 3,571件、延べ相談者数 242名
ケアプラン作成 158件、ケアプラン作成実数 17名

(※22年度：総相談件数 3,460件、延べ相談者数 364名
ケアプラン作成 217件、ケアプラン作成実数 26名

◎ 養護老人ホーム〔和光園事業〕（指定管理事業）

養護老人ホーム「和光園」については、平成19年度より飛騨市の指定管理者として運営しているが、平成26年度は通算で8年目の運営となり、飛騨市の担当部署との連携を密にしながら更により良いサービスの提供を心掛けた。

入園者については、平成25年度中に死亡や他施設入所等で4名の方が退所され、5名の方が新たに入所された。本来は入所対象者とならない介護度のついた方の受け入れもしているが、平成22年度から慢性的に定員割れが続き、年度末で4名の欠員となっている。次の入所者がいないということで飛騨市の担当部署や各町の民生児童委員等にも働き掛けてきたが、なかなか入所に結びついていない。

介護を要する方への対応については、職員数を増やすことが困難な中、要介護認定を受けていただき介護保険サービスを積極的に利用していただいた。このことが、入園者に外部とのつながりを持たせ、社会性の維持と気分転換を図ることにもつながった。また、認定を受けた方には特別養護老人ホームへの入所申し込みを行なった。

健康管理については、大きな集団感染はなかったが、入所者の高齢化に伴い、転倒や内臓疾患など体調を崩される方が増え、年間を通じて毎月1名程度の入院者があった。また、認知症と思われる方や症状の重い方も増えて夜間の対応にも不安があるため平成24年度から夜勤体制を取り入れて対応しているが、夜勤体制の維持のためには職員の増員が望まれるが、介護職員を募集しているが応募がなく、限られた職員での対応となっている。

園行事としては、入所者と家族との交流会や地域の方を交えた夏祭り、外部ボランティアによる来園行事等を通じ、入所者の娯楽と教養を高めることに努めた。

飛騨市の地域生活支援事業である「障がい者日中一時支援事業」については、和光園の特殊入浴装置を利用した障がい者の方への入浴サービスを実施し、年間を通して障害児1名の利用があった。

慢性的な定員割れに伴う措置費収入減の中、厳しい経営状況となっているが、運営全般について、節電、節水、消耗品費等常に節約を心掛け、適正な支出管理に努めた。

以前から飛騨市に対して再三に渡り要望していた園舎の建て替えについては、漸く飛騨市高齢者保険福祉計画第6期介護保険計画の中に平成31年度までに建て替えるよう記載されたが、計画に沿った新和光園の建設が必ず実現するよう、飛騨市に対し引き続き働きかけると共に、今後も制度に沿ったきめ細やかな運営や利用者のニーズに適合した個別処遇の徹底を図りながら、職員個人のレベルアップと施設全体のサービスの向上を目指していきたい。

◎ 障害福祉サービス事業〔憩いの家事業〕（指定管理事業）

飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家（就労継続支援B型事業所）

憩いの家事業は、平成20年度より飛騨市の指定管理者として運営しているが、平成26年度は通算で7年目の運営となり、また平成23年度からは就労継続支援B型事業所として4年目の運営をした。

障がいをお持ちの方が、社会参加を果たし、地域社会で自立をしていくために、就労の場の確保が大事であり、その有する適性や能力に応じた多様な就労の場の確保が重要であるということ念頭におき、ご利用者の確保及び他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療サービス事業所との情報交換を図りながら運営した。

ご利用者にあっては、就労継続支援B型事業ということで、登録者は増えたり減ったりを繰り返したが、登録者自体は平成27年3月31日時点で22名であった。実際には、延べ登録者は28名で、平成26年度はその中から一般就職された方が1名、2名がA型事業所へステップアップされた。年度途中で辞めた方が3名で内1名は、本人の都合から利用を終了し高山市へ転居、1名は身体状態の変化から介護保険施設へ移行し、もう1名は体調を崩し12月から入院中であったが、長期の入院となったことから年度を区切りに契約の解除をさせていただいた。残りの22名のうちほとんどの登録者が実際に通えてはいるが、2名は来たり来られなかったりであった。1日平均では、年間で16.85人の利用をいただいているが、多い月では平均で19名を超える利用をいただいたりと、平成25年度と比較して平均利用で3名多いという結果であった。平成26年度も平成25年度同様に知的障がいの方がコンスタントに通うことで、他人の影響を受けやすい精神障がいの方も、ある程度コンスタントに通えたのではないかと思われた。

生産活動では、リサイクル封筒の作製、ダンボールコンポストの資材作り、印刷作業、ヘンプアクセサリ製作、受注作業としてタオルの折り畳み作業や喜多村工場からフッ素テープのごみ取りの仕事をいただき、前年度よりも沢山作業をこなすことができた。26年度は、自主生産事業の中のみ殻くん炭製作の事業以外は軒並み売り上げを減らすこととなってしまったが、粗殻くん炭については、雪が多かったことからJAひだからの注文が伸びたことや、(株)吉城コンポからも定期注文をいただくことができ、販売額が大きくなっている。受注事業においては、26年度から和光園の清掃業務をやらせていただいたが、そのお陰もあって、清掃関係への一般就労へ繋がった方もあり、大変貴重な作業である。また、喜多村工場からの仕事も納期限を定めずやらせていただいていることや、コストがほとんど掛からないこと、また単価も良いことから、売上額が昨年の約2.5倍となり、ご利用者に支払う工賃全体の収益率の改善につながった。また、ホテル季古里の協力を得て、グランド管理としての草取りの施設外就労作業をいただいたり、定期的なタオル印刷の仕事をいただいたり、地元の農家の協力を得て春菊の選別作業をやらせていただいたりと受注作業を増やすことで工賃の安定につながり、ご利用者は相当増えたが、平均工賃を向上させることが出来た。その他、地元の方の協力を得て憩いの家の付近に3枚の畑を借り、26年度は、農林課とアルプス薬品工業の協力で高含量トウガラシを栽培したが、手間の割には収益性は良くないというのが現実であるが、こうした作業が後々に繋がっていくとよいとの思いから、平成27年度も続けることとしている。

平成25年4月1日、飛騨市に特別支援学校が開校したことを受け、特別支援学校生の実習を受け入れたが、平成25年度は3人の実習生を受け入れたが、平成26年度は実習生が居なかった。憩いの家としては、どのような作業をするにせよ、ご利用者を就職させていくことや、ご利用者の増減を受けて工賃及び作業量を調整するということの中で、職員の負担は年々

大きくなっており、毎年、新たな運営の難しさを感じている。

年間の運営の中で特記すべきこととしては、開かれた施設を目指すべく各種販売イベント等に出来る限り参加するように実施したが、昨年度同様、飛騨圏域で年に1回開かれるあんきなコンサートに出場者として参加発表できたことは、ご利用者、職員にとって大きなプラスとなった。また、地域交流としては、平成26年度は、地元と吉城福社会との話し合いの中で、憩いの家で夏祭りを実施したが、憩いの家のご利用者も地域の子供たちに色々なゲームを提供するなどし、ご利用者自身も地元の方と交流を楽しんで実施することができた。また、地元で何かある時は声をかけていただいたりと、地元との関係も更に密接なものとなってきていると思われる。その他、日帰りで富山のファミリーパークへのミニ旅行を行ったが、生憎の雨にも関わらずご利用者は大変喜ばれ、来年はあそこに行きたいとかここに行きたい等の話が出たりと、家庭状況から遠出が出来ない方が多いことが改めて分かり、こうした事業も継続していくべきだろうと改めて感じた。

就労継続支援B型事業所に移行し4年目であったが、売上げも多くなり、ある程度ご利用者数も日々安定してきており、基礎作りは出来てきたと考えるが、うまく機能するにはまだまだ問題点があるため、今後にご利用者・ご家族の意見を尊重しつつ、一つずつ問題点を解決しながら、今後も変わらずにご利用者への生産活動参加の工賃を安定的に少しでも増やせるよう作業種目の開拓、販路の確保、受注作業の導入など努力すると共に、少しでもステップアップ出来るように支援を継続し、地域住民及び行政、企業、関係機関等を巻き込みながら進めていきたい。

平成26年度：延べ利用者数4,180名、実利用人数282名、延べ登録者数27名
自主生産事業売上げ：2,898,820円、受注事業売上げ：3,490,911円、合計6,389,731円
利用者参加時間：14,272時間 工賃支払い総額：2,647,330円（対象者28名）
月額平均工賃：9,414円
期末手当支払い実績：1,625,211円（対象者23名） 平均支給額：70,661円
期末手当月平均換算：5,888円
工賃支払い総合計：4,272,541円 月額平均総合計：15,298円

（※平成25年度：延べ利用者数3,410名、実利用人数230名、延べ登録者数26名）
自主生産事業売上げ：3,194,412円、受注事業売上げ：2,754,416円、合計5,948,828円
利用者参加時間：11,459時間 工賃支払い総額：2,061,235円（対象者25名）
月額平均工賃：8,984円
期末手当支払い実績：941,094円（対象者22名） 平均支給額：42,777円
期末手当月平均換算：3,565円
工賃支払い総合計：3,002,329円 月額平均総合計：12,549円

（※平成24年度：延べ利用者数2,653名、実利用人数199名、延べ登録者数24名）
自主生産事業売上げ：3,013,241円、受注事業売上げ：1,994,287円、合計5,007,528円
利用者参加時間：8,163時間 工賃支払い総額：1,348,030円 月額平均工賃：6,805円
期末手当支払い実績：1,162,744円 平均支給額：61,197円 期末手当月平均：6,100円
工賃支払い総合計：2,510,744円 月額平均総合計：12,905円

（※23年度：延べ利用者数2,071名、実利用人数194名、延べ登録者22名）
自主生産事業売上げ：2,314,300円、受注事業売上げ：956,337円、合計3,270,637円
利用者参加時間：5397.5時間 工賃支払い総額：1,320,785円（期末手当支給後）
平均工賃：6,808円（期末手当支給後）

◎保育所事業〔増島保育園〕（指定管理事業）

増島保育園については、指定管理事業として3年目の運営となった。飛騨市としては、公民関係なく各施設が情報提供をしながら飛騨市の保育に取り組む姿勢が出てきた。その中でも伝統ある保育を継承している本園が、リーダーとなって特色のある保育の確立と差別化を目指した。

運営にあたっては、「増島保育園平成26年度保育目標及び保育課程」をもとに、児童の最善の利益を考慮して、積極的なその福祉の増進に努めた。具体的には、3つの柱（体づくり・心づくり・物づくり）を定めた。体づくりとしては《園外活動・昔あそび・体育あそび・ヨガ教室・和太鼓活動》心づくりとしては《絵本の読み聞かせ・縦割り保育活動・お茶っこ教室・食育・農園活動・地域交流・異文化交流・誕生会の充実・お手伝い活動・小集団保育》物づくりとしては《廃材あそび・コーナーあそび・自然物の利用》等を中心に実施した。

その中でも、体づくりは運動プロジェクトチームを立ち上げ、各年次の体づくりの遊びを構築し実践していった。飛騨市としては、本園だけが実施している体力テスト（年長に限る）を行い、データから見る体づくりも新しく取り入れた。また、特色の一つでもある和太鼓活動は体力づくりやリズム感を養い、さらには礼節の学びや協調性を育てることが出来た。また、飛騨市のイベントには和太鼓演奏で参加し会場を盛り上げる事ができた。今後も地域の方々への協力や発表を通じて、多方面へ発信できる内容を目指していきたい。

統合保育の実施としては、療育担当保育士を中心とし支援の必要なお子さんを集団の中で保育することによって、その発達を援助すると共に、毎月の小集団保育（ぬくぬく）の実施や、本園独自のもっと多方面に関わったほうが良いお子さんへの支援としてMOC（増島オリジナルチェック）を構築し、園全体で支援できるように園内研修や公開保育参観を数多く実施し、各機関より助言や賛同をいただいた。また、障がい児等への対応については、相談支援事業の職員が保育士と協力して相談業務に当たるなど綿密な連携を心掛けた。

延長保育や一時保育については、保護者のニーズに合わせて、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消できるよう取り組んだ。また、保護者支援として問題を抱えている家庭については保護者とのカンファレンスを実施し、深刻な問題を抱えている場合は市の関係機関につなげるように心掛けた。

給食については、未満児クラスには自園給食を実施し、乳幼児に合った献立や刻み食の提供と当日のメニューを写真にし正面玄関に貼り出すなどして周知を図ったが、保護者からも大変好評であった。食物アレルギーに関しては栄養士（福祉会及び給食センター）と看護師・担当職員・調理師が携わり、代替え食を提供している。

衛生面では、看護師が中心となってマニュアルを作成し、それを基にした清潔な環境の保持に努め、定期的な衛生検査や食品検査などを行うとともに、園児への衛生指導を行い、基本的な清潔への習慣が身に付くよう配慮した。26年度は感染拡大になるような案件もなく無事に過ごせた。

地域との連携については、ほった森ふるさと福祉村との交流や飛騨市のイベントへの参加、園内農園の協力としてボランティアの「かぶらの会」の方の指導のもと農育・食育につながる畑活動ができた。また、異文化交流については、飛騨市内においては協力者に恵まれないという難しい課題ではあるが、本園では保護者の協力を得て、昨年に引き続きフランスの大学生との交流を3か月間続けることができた。

年間を通して、また民営化3年目として実感できることは、当初の提案事項が確実に実施され継続されていることである。飛騨市における保育園の指定管理運営第1号として、今後もリーダーシップがとれるような運営を目指していきたい。ただ、園児数の横這状況については少子

化の波は避けて通れない課題であるし、園児獲得についても地域での入園を推奨するような動きがあるので難しいところである。しかし、未満児保育のニーズは確実に増加しているので、職員確保とハード面の充実が今後の課題となるところである。

保育園の運営にあたっては、適正な支出管理に努め健全な運営を基本とし、制度に沿ったきめ細かな運営や保育ニーズに適合した良質なサービスが常に提供できるよう、各種研修会や勉強会に積極的に参加しながら、安心安全な保育園運営及び職員個人のレベルアップと園全体の向上を目指しながら組織力、保育力の強化に努め、飛騨市における増島保育園の差別化をはかりたい。

収支状況については、赤字運営となり、法人より繰り入れを行っての経営となった。園児数の推移も踏まえながら、全園児自園給食の導入などの研究も進め、経費節減や安定的な運営ができるよう今後も検討を重ねていきたい。

2、会議の開催状況

◎ 理事会 6回

- 第1回 【平成26年5月26日】
議案1) 平成25年度事業報告について
議案2) 平成25年度決算報告について
*監査報告
議案3) 平成26年度資金収支予算(第1次補正)について
その他
- 第2回 【平成26年8月6日】
議案1) 平成26年度飛騨市社会福祉法人指導監査の結果について
議案2) 吉城福祉会の今後の運営(中・長期計画)について
その他
- 第3回 【平成26年9月22日】
議案1) 今後の事業展開(中・長期計画)について
議案2) 和光園と古川町デイサービスセンターの指定管理について
その他
- 第4回 【平成26年9月29日】
議案1) 諸規程の改正について
議案2) 平成26年度資金収支予算(第2次補正)について
議案3) 今後の事業展開(中・長期計画)について
議案4) 古川町デイサービスセンターの指定管理について
及び和光園について
その他
- 第5回 【平成27年1月16日】
報告1) 平成26年度資金収支予算(第3次補正)について
報告2) 中期経営計画策定(中間報告)について
その他
- 第6回 【平成27年3月24日】
議案1) 平成26年度資金収支予算(第4次補正)について
議案2) 諸規程の改正について
議案3) 平成27年度事業計画について
議案4) 平成27年度資金収支予算について
議案5) 平成27年度高額支払い契約について
議案6) 中期経営計画について
その他

◎ 評議員会 4回

第1回 【平成26年5月29日】

- 議案1) 定款の一部変更について
- 議案2) 平成24年度事業報告について
- 議案3) 平成24年度決算報告について
- * 監査報告
- 議案4) 諸規程の制定について
- 議案5) 吉城福祉会設立10周年記念式について
- 議案6) 平成25年度資金収支予算(第1次補正)について
- 議案7) 平成25年度高額支払いについて
- その他

第2回 【平成26年9月29日】

- 議案1) 諸規程の改正について
- 議案2) 平成26年度資金収支予算(第2次補正)について
- 議案3) 今後の事業展開(中・長期計画)について
- 議案4) 古川町デイサービスセンターの指定管理について及び和光園について

第3回 【平成27年1月16日】

- 議案1) 平成26年度資金収支予算(第3次補正)について
- 議案2) 中期経営計画策定(中間報告)について
- その他

第4回 【平成27年3月24日】

- 議案1) 平成26年度資金収支予算(第4次補正)について
- 議案2) 諸規程の改正について
- 議案3) 平成27年度事業計画について
- 議案4) 平成27年度資金収支予算について
- 議案5) 平成27年度高額支払い契約について
- 議案6) 中期経営計画について
- その他

◎ 監査会 1回

【平成26年5月20日】 平成25年度決算監査